



平成29年12月25日

各 位

会 社 名 トレーダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード 8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

第11回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成28年10月31日に発行いたしましたトレーダーズホールディングス株式会社第11回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につき、下記の通り、残存する全部の新株予約権を取得及び消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 第11回新株予約権の取得及び消却について

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

割当日	平成28年10月31日
発行した新株予約権の個数	662個
発行価額	総額10,658,200円（新株予約権1個につき16,100円）
本新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式6,620,000株（本新株予約権1個につき10,000株）
残存数 （平成29年12月25日現在）	205個（新株予約権1個につき10,000株）
取得金額	3,300,500円（本新株予約権1個につき16,100円）
取得日及び消却日	平成30年1月26日（予定）
行使価額	151円
割当先及び新株予約権個数	ILL CONSULTING PTE. LTD. 199個（残存数0個） 株式会社第一ソフト 199個（残存数139個） サカエテクノ株式会社 132個（残存数66個） 伊藤 彰彦 132個（残存数0個）
行使期間	平成28年11月1日～平成31年10月30日

2. 取得及び消却を行う理由

本新株予約権につきましては、発行した新株予約権個数662個のうち、これまでに457個（4,570,000株）が行使され、690,070,000円を調達することができ、当該調達資金につきましては、

トレーダーズ証券株式会社に対する借入金の返済及び株式会社 ZE エナジーの既受領売買代金返済資金等に充当いたしました。なお、第 11 回新株予約権の未行使分につきましては、新株予約権保有者に対して、第 11 回新株予約権発行時の紹介会社であるユーナ・アルテミス有限会社を通して、新株予約権を行使していただくよう数回に渡り依頼しておりましたが、直近 6 ヶ月の当社平均株価が約 180 円と当該新株予約権保有者が期待する株価水準でないこともあり、残念ながら行使には至りませんでした。

その結果、本新株予約権の行使による調達金額が当初予定していた金額を確保できなかったことから、株式会社 ZE エナジーの運転資金に充当するには至りませんでした。そのため、ZE エナジーでは、手掛けていた木質バイオマスガス化発電装置建設の 3 案件における追加改修費用の発生や同発電装置引渡し遅延による新規案件が受注ができなかったこと等による必要な運転資金を自己の収支では賄えない状況が続いておりましたが、創業家のご支援を受け当社を通じて借入を行うことで当該運転資金を確保しておりました。次の発電装置建設に着手するまでの当面の運転資金を確保するためには、販売費及び一般管理費のより一層の圧縮に努めることはもとより、自社製の炭化装置並びに海外企業と総代理店契約を締結している海外製の小水力発電装置やペレットボイラーの営業販売に全社を挙げて注力することで、同社運転資金の確保に努めております。

しかしながら、当社グループ全体の資金状況は厳しい状況が続いており、当社グループの経営の最重要課題となっている金融取引事業における収益率向上に必要な財務基盤強化のための資本増強費用や、将来的に成長が期待される仮想通貨関連の取引サービスの拡充及び仮想通貨関連のシステム開発等に十分な資金を早期に調達することを目的として、本日公表の「第三者割当による第 12 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、トレーダーズホールディングス株式会社第 12 回新株予約権（第三者割当て）を発行することを決議いたしました。当社は本資金調達を実施するにあたり、本新株予約権に係る潜在株式について将来に向けた当社株式の希薄化を回避するため、第 11 回新株予約権の発行要項に基づき、残存本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

II. 今後の見通し

当該新株予約権の取得及び消却による平成 30 年 3 月期の当社連結業績への影響は軽微であります。

以上